【　審議対象事業群　Ⅱ　】

長崎県総合計画「チャレンジ２０２０」

基本戦略　６　産業を支える人材を育て、活かす

施策　　（２）地域に密着した産業の担い手の確保・育成

事業群　　②　農林業における個別経営体の経営力強化

事業群評価調書　　ｐ１

事業群補足説明　　ｐ６

〈構成事業補足説明資料〉

元気ある担い手アクション支援事業費　　ｐ　７

農業経営力向上対策事業費　　ｐ　９

ながさき農業オープンアカデミー設置事業費　　ｐ１１

農業法人経営体育成推進事業費　　ｐ１３

経営体育成事業費（融資主体補助型）　　ｐ１５

農業経営改善促進資金融資費　　ｐ１７

近代化資金融資事業費　　ｐ１９

農業経営負担軽減支援資金融資費　　ｐ２１

経営力強化支援事業費　　ｐ２３

女性「農」力向上支援事業費　　ｐ２５

女性農業者活躍支援事業　　ｐ２７

林業普及指導事業　　ｐ２９

森林組合育成指導費　　ｐ３１

木材産業等高度化推進資金　　ｐ３３

長崎県森林整備法人利子助成金　　ｐ３５

林業改善資金貸付事業　　ｐ３７

事業群評価調書（平成29年度実施）

基本戦略名	6　産業を支える人材を育て、活かす	事業群主管所属	農林部農業経営課
施策名	(2) 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	課（室）長名	綾香　直芳
事業群名	② 農林業における個別経営体の経営力強化	事業群関係課(室)	農産園芸課、農政課、林政課

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チャレンジ2020　本文）

家族経営から雇用型経営への転換、規模拡大や機械・施設整備等による経営基盤の強化を図るとともに、農業大学校における経営発展ステージに応じた技能や知識習得のためのきめ細かな研修機能の充実・強化により経営力の強化を図ります。

（取組項目）

ⅰ）農業経営者の経営力向上と大規模経営による雇用型農業の推進
ⅱ）地域林業、木材産業の振興のための事業体育成強化

	指標	最終目標(H32)	目標(H28)	実績(H28)	達成率
事業群	農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数	539経営体	254経営体	278経営体	109%
事業群					
その他関連指標					
その他関連指標					

（進捗状況の分析）

農業においては、家族経営から農業所得を上げて、新たな雇用を創出する雇用型経営体を育成するため、振興局普及指導員が地域担い手育成総合支援協議会と連携して、農業所得1000万円以上が可能となる経営体の育成を図った結果、目標を達成することができた。
林業においては、林業事業体の収益性向上を図るため、低コストで効率的な作業システムとなるよう、搬出間伐の生産性5m^3/人日以上(H32)を目指し、経営体の育成を図った。

2. 28年度取組実績（H29新規・補正は参考記載）

取組項目	事務事業名 / 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円) H28実績 / H29計画	一般財源	人件費(参考)	事業概要 事業対象	28年度事業の実施状況(29年度新規・補正は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標) 指標	主な目標	H28目標 / H29目標	H28実績	達成率	28年度事業の成果等	中核事業
取組項目ⅰ	元気ある担い手アクション支援事業費 / 農業経営課	H28-32	14,141	12,088	5,611	認定農業者、集落営農組織、農業法人等	家族経営から、農業所得を上げて新たな雇用を創出する雇用型経営体を育成するため、農業所得1000万円以上が可能となる経営体の経営改善計画達成に向けた個別支援や経営能力向上に向けた取組み等を実施するとともに、認定農業者の確保と経営改善・発展支援を関係機関一体となって実施した。	活動指標	支援農家戸数(戸)	315	420	133%	普及指導員が地域担い手育成総合支援協議会と連携し、農業所得1000万円以上を目指す認定農業者に対し、カウンセリング、フォローアップ活動を個別に実施し、規模拡大や技術向上支援活動を実施したことにより、計画達成を図ることができた。	○
			19,495	11,569	5,611					285	—	—		
								成果指標	農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数(経営体)	254	278	109%		
										305	—	—		
	農業経営力向上対策事業費 / 農業経営課	(H28終了) H25-28	3,291	3,146	5,611	青年農業者、認定農業者等	青年農業者等や先導的農業者等を対象にした経営感覚を養うセミナーを地区別に実施し、経営体の所得向上と将来の担い手の育成・確保を図るとともに、より経営発展の意欲が高い若手農業者を対象に経営塾を実施した。	活動指標	経営塾開催回数(回)	8	8	100%	経営塾では国内トップクラスの講師陣による高度な内容の塾とすることができ、塾生からも高い評価を得ることができた。 卒塾生については、経営計画の実現に向け着実に行動を行っており、規模拡大や新たな販路の開拓、自家生産した豚肉を利用した「豚肉料理の専門店」と「精肉販売店」の経営を開始、ミニトマトの6次産業化に取り組んだ事例など、様々な取組みが開始され、経営塾の成果が現れた。	
										—	—	—		
			—	—	—			成果指標	経営計画の作成(計画)	25	30	120%		
										—	—	—		

取組項目i	ながさき農業オープンアカデミー設置事業費	(H29新規)H29-	—	—	—	農業者	農業大学校において、農業者が営農しながら経営ノウハウを学ぶ場を創設し、農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手を育成する。	活動指標	講座受講者数(人)	—	—	—	—		
										30	—	—			
			9,820	0	8,074			成果指標	講座受講生のうち、受講後に強い経営体を目指して意欲が高まった者の割合(%)	—	—	—			
	農業経営課									80	—	—			
	農業法人経営体育成推進事業費	H27-29	10,049	4,026	5,611	法人志向農業者、農業に参入する企業、青年塾卒塾生	家族経営農家等の法人化、企業の農業参入を促進するとともに、法人化後の経営安定化を支援し、法人経営体の育成を図った。	活動指標	農業経営コンサルタント派遣組織数(組織)	15	14	93%	個別経営体の法人化については、税理士などの専門家を派遣し、法人化に伴う様々な手続きも含めて、メリット・デメリットなどを説明する等、細やかな支援を行った結果、目標を上回る法人設立を行うことができた。	
										15	—	—			
			12,461	3,952	5,611			成果指標	年間農業法人設立数(法人)	20	24	120%			
	農業経営課									20	—	—			
	経営体育成事業費(融資主体補助型)	H23-	5,687	0	4,825	適切な人・農地プランに位置づけられた中心経営体等	適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が農業経営の発展・改善を目的として融資機関から行われる融資を活用し、農業用機械等を導入する際の融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を支援した。	活動指標	事業説明会開催回数(回)	3	6	200%	事業の周知が進み、中間管理機構を活用した経営面積の拡大や経営コストの削減、法人化等、経営力の向上を目指す地域の中心経営体の育成に寄与した。	
										3	—	—			
			161,000	0	4,844			成果指標	事業要望地区数(地区数)	41	49	120%			
	農産園芸課									41	—	—			
	農業経営改善促進資金融資費	H23-	28,333	28,333	0	認定農業者	認定農業者が必要な短期運転資金を低利で融資を行うため、長崎県農業信用基金協会に無利子で原資の一部を貸し付けた。	活動指標	制度資金説明会開催回数(回)	14	14	100%	県から無利子で貸し付けを受けた長崎県農業信用基金協会が、融資機関に認定農業者向け低利短期運転資金の貸付原資の一部を預託することにより、意欲ある認定農業者を資金面から支援した。	
										14	—	—			
			58,334	58,334	0			成果指標	契約者数(人)	数値目標なし	26	—			
	農業経営課									数値目標なし	—	—			
	近代化資金融資事業費	S36-	36,748	36,748	0	農業者	農業経営の近代化を図る農業者に対して、低利の農業近代化資金の融通を円滑に行うため、当該資金を貸し付けた金融機関に対して利子補給を行った。	活動指標	制度資金説明会開催回数(回)	14	25	179%	認定農業者等、農業者の農業経営の近代化に寄与した。	
										14	—	—			
			51,553	51,553	0			成果指標	新規融資件数(件)	数値目標なし	116	—			
	農業経営課									数値目標なし	—	—			
	農業経営負担軽減支援資金融資費	H7-	3,413	3,305	0	農業者	経済環境の変化等により、既往負債の償還が困難となっている農業者に対して、農業経営負担軽減資金を融資した農協等の金融機関に対して利子補給を行った。	活動指標	制度資金説明会開催回数(回)	14	14	100%	系統資金を原資とする農業経営負担軽減支援資金について利子補給を行うことにより、農業経営の改善を積極的に進めようとする農業者の既往債務の負担軽減に寄与した。	
										14	—	—			
			5,437	5,361	0			成果指標	新規融資件数(件)	数値目標なし	0	—			
	農業経営課									数値目標なし	—	—			
	経営力強化支援事業費	H28-32	1,326	827	805	普及指導員、農業者	農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模の経営体を育成し、雇用型経営を推進するため、普及指導員が農業者に対し重点支援活動をおこなうとともに、普及指導員の経営指導力強化に向けた資質向上研修を実施した。	活動指標	支援農家数(戸)	315	420	133%	農家の意向把握等により、支援農家を決定し指導を行ったことで、農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模の経営体育成に寄与した。	
										285	—	—			
			1,640	1,141	808			成果指標	農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営対数(経営体)	254	278	109%			
	農政課									305	—	—			
	女性「農」力向上支援事業費	(H28終了)H26-28	1,802	1,802	1,608	普及指導員、女性農業者	農業経営に積極的に参画する女性農業者や、地域で活躍する女性農業経営者を支援することで、農業所得の向上や次世代リーダーの育成を図った。また、家族経営の中で女性農業者も経営者であることの指標となる認定農業者の共同申請の推進をおこなった。	活動指標	講座開催数(回)	18	17	94%	共通の課題を持つ女性農業者をグループ化し、農業経営に参画するための課題解決に向けた講座を開催し支援することで、効率的に課題解決、経営改善が図られた。 しかし、認定農業者の共同申請については、農業者の認識・理解不足などにより認定数増加には繋がっていない。	
										—	—	—			
			—	—	—			成果指標	認定農業者の共同申請数(夫婦)(戸)	300	271	90%			
	農政課									—	—	—			

	女性農業者活躍支援事業	(H29新規) H29-31	—	—	—	女性農業者および女性農業者等の組織	農業経営に積極的に参画する女性農業者や生産部会等の女性農業者等の組織を支援し、女性が参画する認定農業者の推進を行いながら、農業所得の向上や産地振興に寄与する次世代リーダーの育成を図ることを目的とする。	活動指標	女性農業者の個別支援(人)	—	—	—	—		
										60	—	—			
								成果指標	認定農業者に占める女性が参画する認定農業者の割合(%)	—	—	—			
										6	—	—			
	農政課		2,328	1,164	1,614										
取組項目ii	林業普及指導事業	S25-	4,664	3,550	89,010	林業普及指導員、市町、森林所有者等の林業関係者	林業事業体に対し、現場での林産技術指導や森林経営計画の実行支援、経営指導等を行い、生産性の向上や労働安全の確保、事業体経営安定等の支援に取り組んだ。	活動指標	巡回指導の対象者数(林業普及指導員1人当り人数)	900	1,440	160%	林業普及指導員による森林所有者への巡回指導や林業事業体への技術指導、施業の集約化や森林経営計画の実行支援を行うことで、事業体の経営安定に寄与した。	○	
										1,000	—	—			
								成果指標	森林総合監理士登録者数(人)	30	32	106%			
										33	—	—			
	林政課		4,870	3,550	80,922										
	森林組合育成指導費	S47-	330,520	520	45,839	森林組合連合会、森林組合	長崎県森林組合連合会、森林組合の林業経営の振興を図るため、事業資金の低利貸付けを実施した。広域合併組合及び経営再建組合については、支援措置として無利子貸付とした。 併せて森林組合の指導及び検査を実施し、業務の適正化を図った。	活動指標	貸付件数(組合)	10	10	100%	森林整備の中核的担い手である森林組合を育成強化するため、運転資金の低利融資を行い経営力の強化・改善を進められた。		
										10	—	—			
								成果指標	利益計上森林組合数(組合)	7	8	114%			
										7	—	—			
	林政課		330,520	520	46,022										
	木材産業等高度化推進資金	S54-	33,164	164	804	森林組合 木材協同組合等	木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、森林組合、木材協同組合等、県内の木材の生産又は流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を低利で融資した。	活動指標	関係団体等への周知活動(回数)	3	3	100%	木材協同組合等に対し木材供給等に必要な低利の融資を行なうことで、事業の合理化と流通円滑化に寄与した。		
										3	—	—			
								成果指標	合理化計画の国産材事業量(m^3)	20,000	31,942	159%			
										20,000	—	—			
	林政課		38,300	168	807										
	長崎県森林整備法人利子助成金	H18-	337,352	337,352	7,238	林業公社	長崎県林業公社に対し、山林経営事業の運営のため必要な資金の無利子貸付、利子補給等を行い、その事業の円滑な運営と育成を図るとともに、植栽木の成長が悪い森林や木材搬出が困難な森林の調査、分析、検討(長伐期・非皆伐施業への転換)等に必要な経費を助成した。	活動指標	分収林契約変更推進活動(件)	30	40	133%	森林整備の中核的な事業体である林業公社に整備資金貸付等を行なうことで、経営の安定と森林整備の推進に寄与した。		
										30	—	—			
								成果指標	森林整備面積(ha)(林業公社)	648	652	100%			
										641	—	—			
	林政課		319,685	319,685	7,267										
	林業改善資金貸付事業	S51-	314	0	804	林業・木材関係事業者 長崎県森林組合連合会 長崎県木材協同組合連合会	林業・木材産業に関する新しい事業を始める、機械施設を充実する、働く環境を整えるなどの事業を支援するため、無利子資金の貸付制度のPRや指導を行い、その貸付及び償還金収納事務等を長崎県森林組合連合会、長崎県木材協同組合連合会に委託した。	活動指標	関係団体等への周知活動(回数)	3	3	100%	H28年度は、貸付実績は無かったが、全額無利子であり、補助対象に該当しない小規模な設備投資にも対象となる事業なので、今後、更なるPRの強化を図っていく。		
										3	—	—			
								成果指標	林業改善資金貸付金(千円)	20,000	0	0%			
										20,000	—	—			
	林政課		20,748	0	807										

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ｉ） 農業経営者の経営力向上と農業法人等大規模経営による雇用型農業の推進

・平成28年度は目標数値を達成したものの、地域担い手育成総合支援協議会で農業所得1000万円育成農家としてリストアップ後、支援対象として農家に度重なるカウンセリングを各振興局普及指導員は行っているが、その過程で、「労働力確保が難しく規模拡大ができない」「基盤整備ができていないため、優良農地が集積できず、効率が悪い」等々の理由で、農業所得1000万円が可能となる規模に到達できない事例が散見される。

・1000万円規模に到達した優良事例を情報発信することはもとより、1000万円規模に到達できていない事例を収集・分析し、各種施策の活用によりその課題解決を図っていきたい。

・女性「農」力向上支援事業費について、女性農業者をグループ化し共通課題の研修会等を行いながら、課題解決や経営改善、女性リーダーの育成や認定農業者の共同申請を推進してきたが、農業者の理解や十分な認識が得られなかったことなどから認定農業者の共同申請数の増加にまでは繋がっていない。平成29年度からは、支援の対象を個別・重点化して支援すること、また女性農業者等の組織を支援することで、女性の経営参画の推進や農業所得向上、産地振興に寄与するリーダー育成を図ることを目的とし、また、成果指標の見直しも行った上で、新規事業として取り組むこととしている。

ⅱ） 地域林業、木材産業の振興のための事業体育成強化

・事業体に対し、森林整備や木材産業の振興等に必要な資金の貸付け実施や、林業普及指導員による林業事業体等への技術指導、施業の集約化や森林経営計画の実行支援、製材事業者等に対する経営支援等を通じて森林整備面積（搬出間伐）や木材流通量について増加出来たが、利用期を迎えた森林資源量に対しては更なる森林整備の推進と生産性向上への取組が必要である。

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 （H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載）	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ｉ	元気ある担い手アクション支援事業費	－	－	引き続き、普及指導員が地域担い手育成総合支援協議会と連携し、農業所得1000万円以上を目指す認定農業者に対し、カウンセリング、フォローアップ活動を個別に実施し、規模拡大や技術向上支援活動を実施していく。	現状維持
	ながさき農業オープンアカデミー設置事業費	H29新規	②	受講者からのアンケート等を参考に、より経営力の高まる講師選定や講義内容などカリキュラムを適宜見直す。	改善
	農業法人経営体育成推進事業費	－	－	個別経営体の法人化については、引き続き税理士などの専門家を派遣して、法人化するメリット・デメリットなどの説明や法人化に伴う様々な手続きも含めて、細やかな支援を行い、法人化へ取り組んでいく。	現状維持
	農業経営改善促進資金融資費	－	－	効率的・安定的な経営体を目指す意欲ある認定農業者の必要とする短期運転資金を、低利で、かつ、円滑に融通する制度であり、平成30年度も本事業を継続し個別経営体の経営力強化に取り組む。	現状維持
	近代化資金融資事業費	－	－	意欲と能力を持つ農業者に対し、経営改善に必要な施設資金等を長期かつ低利で円滑に融通する制度であり、効率的かつ安定的な農業経営の確立のため、平成30年度も本事業を継続し個別経営体の経営力強化に取り組む。	現状維持
	農業経営負担軽減支援資金融資費	－	－	経営意欲と能力を有しながら、経済環境の変化等によって負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図る制度であり、農林業・農山村を取り巻く環境が大きく変化をする中、平成30年度も本事業を継続し個別経営体が安定的な農業経営を継続できるように取り組む。	現状維持
	経営力強化支援事業費	－	－	平成29年度は、農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模を志向する農家等に対して、課題を的確に捉えた重点支援活動を展開するとともに、普及指導能力向上のため研修を行っており、平成30年度も本事業を継続し、必要な指導力強化に向けた研修を行っていく。	現状維持

	女性農業者活躍支援事業	H29新規	—	平成29年度から本事業を実施しているところであり、平成30年度も女性農業者が農業経営に積極的に参画できるよう事業を継続し、農業所得向上や産地振興に寄与するために育成を図ることとする。	現状維持
取組項目ii	林業普及指導費	現場での生産性の高い林産技術の普及や、プランニングの実践指導の強化に取り組むとともに、労働安全に対する意識啓発を更に強化するため県内全域を対象とした安全大会を開催することとした。	②	平成29年度は、現場での生産性の高い林産技術の普及を図るため、国や労働安全に関する組織の指導部、先進林業事業体等のパネラーによるシンポジウムを開催し、労働安全の確保や意識向上の取り組みに力を入れた。平成30年度には、更に現場管理者に対してOJT研修等を安全技術や生産性の向上ができるように指導力を強化する。	改善
	森林組合育成指導費	森林組合の更なる経営力の強化図るため、指導や研修の強化を図り、森林整備事業の拡大を行うこととした。	②	平成29年度は、林業経営の振興を図るため、森林組合の指導及び検査の実施や、事業資金の低利貸付け等を行なった。平成30年度は、森林組合の更なる経営力の強化を図るため、OJTにおける指導の強化を図り、森林整備事業の拡大と事業量の安定化を目指す。	改善
	木材産業等高度化推進資金	—	—	木材流通量の拡大・活性化を図るためには、木材供給等に必要な低利の融資を行ない事業の合理化と流通円滑化を図っているところである。平成30年度以降も本事業を継続し事業体の経営強化に取り組む。	現状維持
	長崎県森林整備法人利子助成金	—	—	林業公社に整備資金貸付等を行なうことで、経営の安定と森林整備の推進は図られているが、今後、更なる森林整備の拡大に取組む必要があるため、平成30年度以降も本事業を継続的に取り組む。	現状維持
	林業改善資金貸付事業	貸し付け実績が伸びていないこともあり、需要拡大のために業界団体や普及指導員を介して、機械施設を充実するため等に有利な制度であること、小規模施設等でも対象となる有利な制度であること等についてこれまで以上に周知を図った。	②	平成30年度は、需要拡大のために、より業界団体や普及指導員との連携を図り、小規模施設等にも対象となる有利な制度であることの周知を、これまで以上に強化していく。	改善

農林業における個別経営体の経営力強化

1　本事業群の目的

農業就業者の高齢化に伴う就業人口や農家戸数の減少が加速化する中、認定農業者を中心とした産業の担い手が、経営規模の拡大や多角化を図り、経営力や経営基盤の強化に取り組むと共に地域に良質な雇用の場を創出するため、雇用型経営体や法人経営体を育成・増大する必要があります。

また、木材生産の増加等による林業事業体の経営安定を実現するため、林業専業作業員の生産技術の向上と施業提案できる森林施業プランナーの育成による事業量の確保が必要です。

【取組み状況】
H32年度に農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体の目標を539経営と設定し、取り組んだ結果H28年度については278経営体を確保。

2　本事業群の構成事業

①農業の支援事業
(1)経営力向上
・元気ある担い手アクション支援事業
・農業経営力向上対策事業
・ながさき農業オープンアカデミー
・農業法人経営体育成推進事業
・経営体育成支援事業
(2)農業金融
・農業経営改善促進資金融資費
・近代化資金融資事業費
・農業経営負担軽減支援資金融資費
(3)支援事業
・経営力強化支援事業
・女性「農」力向上支援事業
・女性農業者活躍支援事業

→ 取組内容：農業経営者の経営力向上と農業法人等の大規模経営による雇用型農業の推進

②林業の支援事業
・林業普及指導事業
・森林組合育成指導費
・木材産業等高度化推進資金
・長崎県森林整備法人利子助成金
・林業改善資金貸付事業

→ 取組内容：地域林業、木材産業の振興のための事業体育成強化

→ 個別経営体の強化：家族経営から雇用型経営への転換、規模拡大や機械・施設整備等による経営基盤を強化。

経営発展ステージに応じた技能や知識習得のためのきめ細やかな研修機能の充実・強化により経営力を強化。

→ 産業の担い手の確保・育成

事務事業にかかる補足説明資料

（様式1）

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	元気ある担い手アクション支援事業費
担当課	農業経営課

成果指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数（経営体）	254	278	109%
		305	—	—
			—	—
			—	—

活動指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	支援農家戸数（戸）	315	420	133%
		285	—	—
			—	—
			—	—

事業の実施状況

（1）事業の目的

家族経営から、農業所得を上げて新たな雇用を創出する雇用型経営体を育成するため、農業所得1000万円以上が可能となる経営体の経営改善計画達成に向けた個別支援や経営能力向上に向けた取組み等を実施するとともに、認定農業者の確保と経営改善・発展支援を関係機関一体となって実施する。

（2）平成28年度の事業実施状況

①事業主体：県担い手育成総合支援協議会（事務局：農業会議）
・内　容：農業所得1，000万以上が可能となる経営体・認定農業者の経営改善計画達成や法人化・雇用型経営への発展に向けた専門家等による個別支援、法人化セミナーの開催等。

②事業主体：市町担い手育成総合支援協議会（事務局：市町）、市町
・内　容：農業所得1，000万以上が可能となる経営体・認定農業者の経営改善計画達成に向けた個別の経営診断・指導や計画作成支援、経営相談会・各種研修会の開催等。

（3）平成28年度事業の成果

普及指導員が地域担い手育成総合支援協議会と連携し、農業所得1000万円以上を目指す認定農業者に対し、カウンセリング、フォローアップ活動を個別に実施し、規模拡大や技術向上支援活動を実施したことにより、計画達成を図ることができた。

（4）平成29年度の事業実施状況（予定）

①事業主体：県担い手育成総合支援協議会（事務局：農業会議）
・内　容：農業所得1，000万以上が可能となる経営体・認定農業者の経営改善計画達成や法人化・雇用型経営への発展に向けた専門家等による個別支援、法人化セミナーの開催等。

②事業主体：市町担い手育成総合支援協議会（事務局：市町）、市町
・内　容：農業所得1，000万以上が可能となる経営体・認定農業者の経営改善計画達成に向けた個別の経営診断・指導や計画作成支援、経営相談会・各種研修会の開催等。

元気ある担い手アクション支援事業

事業の目的

家族経営から農業所得を上げて新たな雇用を産出す雇用型法人経営体等を育成するとともに、認定農業者の確保と経営改善を支援する。

事業の概要

○元気ある担い手アクション支援事業

県・市町担い手育成総合支援協議会

1. 認定農業者所得向上推進：農業所得1,000万円以上が可能となる経営体への支援。
2. 法人経営体育成推進：法人化を目指す経営体への支援強化。
3. 集落営農組織育成推進：集落営農の組織化及び法人化の支援。
4. 認定農業者等確保推進：認定農業者の認定・更新を推進する。

農業法人数
(H25)330→(H32)540

農業所得1000万円以上が可能となる経営規模
(H26)224→(H32)539

○人・農地プラン支援事業

県・市町

1. 人・農地プランの見直し支援
市町が担い手への農地の集積・集約化、地域の農業のあり方等を記載した人・農地プランの継続的な話合いと見直しを行うための活動等へ支援

2. 地域連携推進員の活動支援
人・農地プランの見直しや、集落営農の組織化・法人化、新規就農者の定着のための経営・技術指導等を効率的・効果的に進められるよう、農協・普及のOB等のノウハウを活用した地域連携推進員の活動を支援

規模拡大意向経営体の規模拡大・農地集積の促進、新規就農者の定着促進

事務事業にかかる補足説明資料

（様式1）

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	農業経営力向上対策事業費
担当課	農業経営課

成果指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	経営計画の作成(計画)	25	30	120%
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—

活動指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	経営塾開催回数(回)	8	8	100%
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—

事業の実施状況

（1）事業の目的

青年農業者等や先導的農業者等を対象にした経営感覚を養うセミナーを地区別に実施し、経営体の所得向上と将来の担い手の育成・確保を図るとともに、より経営発展の意欲が高い若手農業者を対象に経営塾を実施した。

（2）平成28年度の事業実施状況

①地区別経営力向上セミナー
・概要：地域農業を牽引する農業経営者の育成を図るため、経営感覚を磨き、経営発展意欲を向上させ、経営力強化に有効なセミナーを各振興局が企画し開催。
・実績：（H28年度）県内全7地区で計14回実施予定。
農業者397人参加

②ながさき青年農業経営塾
・概要：地区別セミナー受講者のうち、経営発展への意欲が高い若手農業者が、経営者マインドやリーダーシップを身に付け、実践的な経営ノウハウを習得し、将来地域農業を牽引する経営者となることを目指し、国内トップレベルの農業経営者、経営者教育の専門家、農業経営に関わりの深い企業の役員等を講師として招へいし、経営実践事例研究、経営理論等基礎的知識に関する講義、事業計画の作成実習等により、塾生自身の事業計画を具体化して作成・発表する
・実績：8回実施。農業者30人が参加

（3）平成28年度事業の成果

経営塾では国内トップクラスの講師陣による高度な内容の塾とすることができ、塾生からも高い評価を得ることができた。
卒塾生については、経営計画の実現に向け着実に行動を行っており、規模拡大や新たな販路の開拓、自家生産した豚肉を利用した「豚肉料理の専門店」と「精肉販売店」の経営を開始、ミニトマトの6次産業化に取り組んだ事例など、様々な取組みが開始され、経営塾の成果が現れた。

農業経営力向上対策事業

事業の目的

○経営力向上を図るためのセミナーを開催し、将来の地域農業を牽引するトップリーダーを育成する

ステップ1　経営者としての自覚 経営発展意欲の醸成

①【地区別セミナー】

県内6ヶ所で開催

対象者

- 青年農業者（県下420名）
- 先導的農業者（県下約500名）
- 認定農業者（県下約6,000経営体）
- 農業法人構成員　…等（参入法人を含む）

内容（例）

第1～3回目（4～7月）

①専門家による経営の基礎

②経営プランの実例、作成の意義

③経営プランの作成演習

地区別セミナー受講生のうち、より高度な経営プラン作成を希望するもの

ステップ2　経営プランのブラッシュアップ 具体化に向けた実践論

②【青年農業経営塾】 受講料1万円（資料代等）

県内1ヵ所で開催

対象者（20名）

若手農業者(45歳未満)：青年農業者役員経験者や農業法人の後継者等で、経営発展意欲の高い者。(地区別ｾﾐﾅｰ受講者)

内容　全8回（7～10月）

① 農業経営の実践事例研究

◎全国ﾄｯﾌﾟｸﾗｽの農業経営者の経営理念、経営ノウハウに触れ、成功･失敗事例を学ぶ。

◎夜なべ談義･･･経営プランを語り講師の意見を聞く。

② ノウハウ習得のための講習

◎ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ戦略論　◎高品質の商品づくりとﾌﾞﾗﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ戦略　◎リスク管理　◎組織ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ…等

③ 経営プランのブラッシュアップ

◎受講生が思い描く経営発展のあり方を具体的な 経営計画書にするための講義、実習、発表、意見交換等。

◎農業経営者教育専門家の指導のもと、ｸﾞﾙｰﾌﾟ討議、ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ、夜なべ談義等により各自プランを具体化。

経営塾卒塾

ステップ3　経営プランの実践・見直し

【フォローアップセミナー】

対象者

経営塾の卒塾生

内容（例）

経営プラン実践状況報告、意見交換、講義、演習

模擬商談会等

雇用を生み出す法人経営体

地域農業を牽引する経営者

【育成したい経営者像】

県内にとどまらない活動エリア、幅広い人脈を持ち、大きな雇用を創出する法人経営者

事務事業にかかる補足説明資料

（様式1）

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	ながさき農業オープンアカデミー設置事業費
担当課	農業経営課

成果指標	目標	H28目標 / H29目標	H28実績	達成率
	講座受講生のうち、受講後に強い経営体を目指して意欲が高まった者の割合（%）	—	—	—
		80	—	—
		—	—	—
			—	—
		—	—	—
			—	—

活動指標	目標	H28目標 / H29目標	H28実績	達成率
	講座受講者数（人）	—	—	—
		30	—	—
		—	—	—
			—	—
		—	—	—
			—	—

事業の実施状況

（1）事業の目的

農業大学校において、農業者が営農しながら経営管理やマーケティング、労務管理、財務管理について学ぶ場を創設し、県内の若手農業者等が経営者マインドやリーダーシップを身に着け、将来、本県農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手を育成する。

（2）平成29年度の事業実施状況（予定）

＜事業予算9,820千円＞

【ながさき農業オープンアカデミー設置事業費】
○専任マネージャー人件費
○講座開催経費　等

【ながさき農業オープンアカデミー共通講座開講】
○平成29年7月24日から全5回

ながさき農業オープンアカデミー設置事業
～次代を担う農業経営感覚に優れた担い手の育成～

5月～6月

○地区別講座
（プレ講座）

振興局
企画開催

《2～4時間程度》

《受講対象者》
○農業経営者
○関係機関、関係団体職員
○その他振興局が適当と認める者

オープンアカデミーのPR、アンケート調査等を実施

7月～2月

○共通講座（50時間以上・各回10時間程度、定員30名程度）　委託業者開催

《受講対象者》
○農業者、農業法人構成員
※45歳未満は、地区別講座又は過去の地区別ｾﾐﾅｰの受講が必要
※青年農業経営塾卒塾生も可
○農協営農指導員等

第1回　第2回　第3回　第4回　第5回

経営管理、ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ、労務管理、財務管理を体系的に学びながら経営計画の作成作業を行う

最終回に経営計画を発表して一連の研修のまとめ

9月～2月

○選択講座（4時間以上、共通講座受講生30名＋選択講座のみ受講者30名程度）
農大研修部開催

《受講対象者》
○共通講座受講者（必ず受講）
○青年農業経営塾卒塾生
○上記以外の地区別講座受講者又は過去の地区別ｾﾐﾅｰ受講者
○農協営農指導員等
○その他農大が適当と認める者

選択　選択　選択

各受講者がさらに知識を深めたい分野の講座を選択受講

事務事業にかかる補足説明資料

（様式1）

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	農業法人経営体育成推進事業費
担当課	農業経営課

成果指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	年間農業法人設立数（法人）	20	24	120%
		20	—	—
			—	—
			—	—

活動指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	農業経営コンサルタント派遣組織数	15	14	93%
		15	—	—
			—	—
			—	—

事業の実施状況

（1）事業の目的

家族経営農家等の法人化、企業の農業参入を促進するとともに、法人化後の経営安定化を支援し、法人経営体の育成を図る。

（2）平成28年度の事業実施状況

①法人化・企業参入等支援事業
・事業主体：農業会議
・内　容　：農業者の法人化・企業参入・青年農業経営塾卒塾生に対する相談窓口の設置及び税理士等の専門家による助言や経営診断の実施。

②農業経営力向上支援事業
農業法人の育成のため、推進体制を整備し税理士等を派遣し法人化・経営継承計画の作成支援を実施。
1）法人化推進チーム会議　：　2回
2）専門家の派遣　：　20経営体
3）専門家への研修　：　2回

（3）平成28年度事業の成果

個別経営体の法人化については、税理士などの専門家を派遣し、法人化に伴う様々な手続きも含めて、メリット・デメリットなどを説明する等、細やかな支援を行った結果、目標を上回る法人設立を行うことができた。

（4）平成29年度の事業実施状況（予定）

①法人化・企業参入等支援事業
・事業主体：農業会議
・内　容　：農業者の法人化・企業参入・青年農業経営塾卒塾生に対する相談窓口の設置及び税理士等の専門家による助言や経営診断の実施。

②農業経営力向上支援事業
農業法人の育成のため、推進体制を整備し税理士等を派遣し法人化・経営継承計画の作成支援を実施。
1）法人化推進チーム会議　：　2回
2）専門家の派遣　：　30経営体
3）専門家への研修会の開催：　2回

農業法人経営体育成推進事業

事業の目的

家族経営農家の法人化、企業等の農業参入支援や農業法人の経営安定化支援などを実施

現状と課題

【現状】
・農業法人数　296
（H26.3現在）

【課題】
1. 個別農業者等の法人化支援による経営発展

2. 法人化後の経営安定対策

3. 担い手の円滑な経営継承等の促進による安定的な経営発展

取組内容

1．活力ある担い手育成支援事業

①法人化、企業参入等育成支援事業
農業者の法人化・企業参入・青年農業経営塾卒塾生に対する相談窓口を設置し、税理士・中小企業診断士等の専門家による助言や経営診断を実施

2．法人経営安定化支援事業

①農業法人パワーアップセミナー
経営発展のため、自ら経営分析・経営計画の策定・経営改善策の実行を行おうとする法人経営体を対象に、専門家等を講師に迎えセミナーを開催（農業法人対象）

3．農業経営力向上支援事業【国庫】

①農業経営法人化推進体制整備事業
農業経営の法人化等を支援するため、関係機関・団体等による推進体制の整備や経営の専門家等による助言・指導活動等に関する取組を実施
②農業経営継承円滑化支援事業
農業経営の継承の円滑化のため、事業承継計画の作成支援や経営継承に係るノウハウの蓄積・普及に関する取組を実施

法人経営体の育成（農家の法人化、集落営農法人、参入企業等）

農業生産の活性化、地域雇用の創出、農地の保全と有効な活用等

事務事業にかかる補足説明資料

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	経営体育成事業費（融資主体補助型）
担当課	農産園芸課

成果指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	事業要望地区数（地区数）	41	49	120%
		41	—	—
			—	—
			—	—

活動指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	事業説明会開催回数（回）	3	6	200%
		3	—	—
			—	—
			—	—

事業の実施状況

（1）事業の目的

適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が農業経営の発展・改善を目的として融資機関から行われる融資を活用し、農業用機械等を導入する際の融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を支援する。

また、融資の円滑化等を図るため、農業信用基金協会への補助金の積増による金融機関への債務保証の拡大を支援する。（国庫事業）

（2）平成28年度の事業実施状況

①融資主体型補助事業（予算額 172,000千円）
追加的信用供与補助事業（予算額 27,000千円）
附帯事務費（予算額1,200千円）
②補助事業要望地区数
・当初　　・・・43地区
・1次補正・・・10地区
・2次補正・・・22地区
②事業採択数、配分額（実績額）
・当初・・・7地区、5,687千円
・1次補正、2次補正・・・配分なし

（3）平成28年度事業の成果

採択された7地区、7認定農業者について、農業用ハウス、トラクター等の経営発展・改善につながる機械等を導入した。

機械等の導入により、今後、規模拡大や経営コストの低減等の取組を行っていく。

（4）平成29年度の事業実施状況（予定）　※事業実施にあたり見直した内容含む。

①融資主体型補助事業（予算額 132,800千円）
追加的信用供与補助事業（予算額 27,000千円）
附帯事務費（予算額1,200千円）
（H29　予算額　161,000千円）
②補助事業要望地区数
・当初・・・21地区
③配分額
・当初・・・1地区、2,083千円

経営体育成支援事業

① 融資主体補助型経営体育成支援事業

適切な人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が、農業経営の発展・改善を目的として、金融機関からの融資を活用して農業用機械等を取得等する場合に、取得に要する経費から融資等の額を除いた自己負担額について助成します（取得に要する経費の3/10が上限）。

また、本事業に取り組む中心経営体等の融資の円滑化等を図るため、農業信用基金協会への補助金の積み増しによる金融機関への債務保証の拡大を図ります。
これにより、原則として、融資対象物件以外の担保及び同一経営の範囲内の保証人以外の保証人なしで農業信用基金協会による機関保証を受けることができます。

取得価格**1,000**万円（税込）

融資を活用して、トラクターを取得（取得価格**1,000**万円する場合、最大で**300**万円の助成を受けることができます。
自己資金や融資枠が不足している場合でも、必要な投資を行うことが可能になります。

② 被災農業者向け経営体育成支援事業

過去に例のないような気象災害又は激甚災害に指定されるような甚大な気象災害等により、担い手の農業経営の安定化に支障をきたす事態が発生し、特に緊急に対応する必要があると認める場合に実施します。
農業被害を受けた経営体の農業経営の安定化を図るため、融資を活用又は地方公共団体により支援を受け、農産物の生産に必要な施設等を復旧・再建する場合に、復旧・再建に要する経費から融資等の額を除いた自己負担額について助成します（復旧・再建に要する経費の3/10が上限）。

また、本事業に取り組む中心経営体等の融資の円滑化等を図るため、農業信用基金協会への補助金の積み増しによる金融機関への債務保証の拡大を図ります。
これにより、原則として、融資対象物件以外の担保及び同一経営の範囲内の保証人以外の保証人なしで農業信用基金協会による機関保証を受けることができます。

本事業は災害が発生した都度実施を判断します

③ 条件不利地域補助型経営体育成支援事業（農政課所管）

経営規模の小規模・零細な地域等における意欲ある経営体が経営の高度化を図るために必要となる共同利用機械等の取得に要する経費を助成します（取得に要する経費の1/2が上限（4,000万円以内）ただし、農業用機械にあっては1/3が上限）。

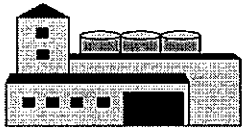

農業者の組織する団体の他、農業協同組合、第3セクター等が助成を受けることができます。

事務事業にかかる補足説明資料

（様式1）

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	農業経営改善促進資金融資費
担当課	農業経営課

成果指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	契約者数（人）	数値目標なし	26	—
		数値目標なし	—	—
			—	—
			—	—

活動指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	制度資金説明会開催回数（回）	14	14	100%
		14	—	—
			—	—
			—	—

事業の実施状況

（1）事業の目的

意欲ある多様な農業者を資金面から支援するため、国、県の協力のもと、長崎県農業信用基金協会と融資機関との協調融資方式による低利の短期運転資金を融資する制度を創設するとともに、認定農業者向け融資枠を設定するのに必要な貸付原資の一部を長崎県農業信用基金協会に対して無利子で貸し付ける。

（2）平成28年度の事業実施状況

認定農業者が必要な短期運転資金を低利で融資を行うため、長崎県農業信用基金協会に無利子で原資の一部を貸し付けた。

①農業経営改善促進資金契約農業者数及び契約額（年度末）
24名　186百万円

②長崎県農業信用基金協会への貸付額（実績）
28,333千円

（3）平成28年度事業の成果

県から無利子で貸し付けを受けた長崎県農業信用基金協会が、融資機関に認定農業者向け低利短期運転資金の貸付原資の一部を預託することにより、意欲ある認定農業者を資金面から支援した。

（4）平成29年度の事業実施状況（予定）　※事業実施にあたり見直した内容含む。

効率的・安定的な経営体を目指す意欲ある認定農業者の必要とする短期運転資金を、低利で、かつ、円滑に融通する制度であり、平成30年度も本事業を継続し個別経営体の経営力強化に取り組む。

①農業経営改善促進資金契約農業者数及び契約額（見込）
23名　182百万円

②長崎県農業信用基金協会への貸付額
25,498千円

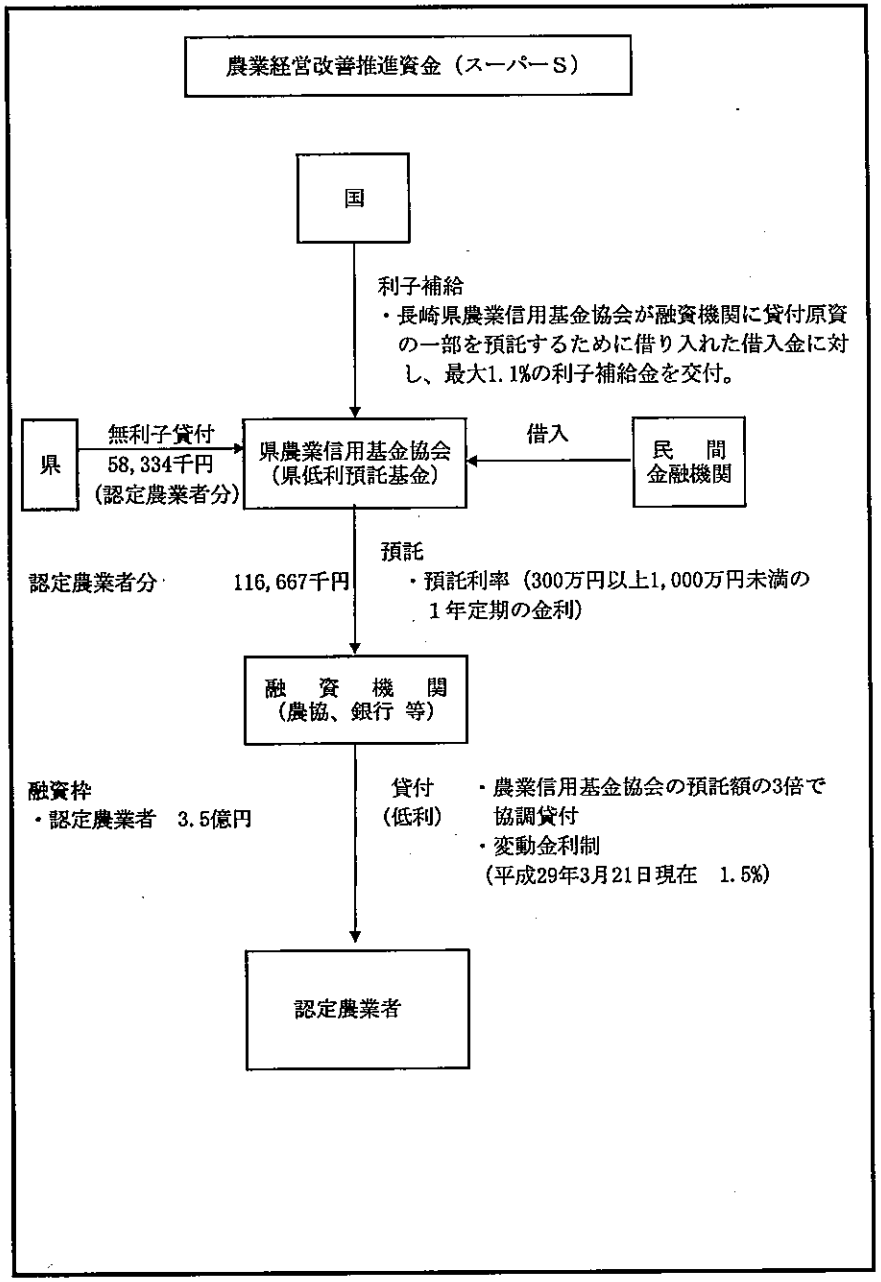
農業経営改善推進資金（スーパーＳ）
国
利子補給
・長崎県農業信用基金協会が融資機関に貸付原資の一部を預託するために借り入れた借入金に対し、最大1.1%の利子補給金を交付。
県
無利子貸付
58,334千円
（認定農業者分）
県農業信用基金協会
（県低利預託基金）
借入
民　間
金融機関
認定農業者分
116,667千円
預託
・預託利率（300万円以上1,000万円未満の１年定期の金利）
融　資　機　関
（農協、銀行 等）
融資枠
・認定農業者　3.5億円
貸付
（低利）
・農業信用基金協会の預託額の3倍で協調貸付
・変動金利制
（平成29年3月21日現在　1.5%）
認定農業者

（様式1）

事務事業にかかる補足説明資料

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	近代化資金融資事業費
担当課	農業経営課

成果指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	新規融資件数（件）	数値目標なし	116	—
		数値目標なし	—	—
			—	—
			—	—

活動指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	制度資金説明会開催回数（回）	14	25	179%
		14	—	—
			—	—
			—	—

事業の実施状況

（1）事業の目的

長期・低利の農業近代化資金を貸し付けた金融機関に対して利子補給を行うことにより、農業者の農業経営の近代化・経営改善を支援する。

（2）平成28年度の事業実施状況

農業経営の近代化を図る農業者に対して、低利の農業近代化資金の融通を円滑に行うため、当該資金を貸し付けた金融機関に対して利子補給を行った。

①貸付件数及び利子補給承認額
116件　489,440千円

②利子補給額
36,748千円

（3）平成28年度事業の成果

認定農業者、補助事業を行う団体等、農業者の農業経営の近代化に寄与した。

（4）平成29年度の事業実施状況（予定）　※事業実施にあたり見直した内容含む。

意欲と能力を持つ農業者に対し、経営改善に必要な施設資金等を長期かつ低利で円滑に融通する制度であり、効率的かつ安定的な農業経営の確立のため、平成29年度も本事業を継続し個別経営体の経営力強化に取り組む。

①融資枠
20億円

農業近代化資金の事務の流れ

（基準金利 1.60%（平成29年3月21日現在）の場合）

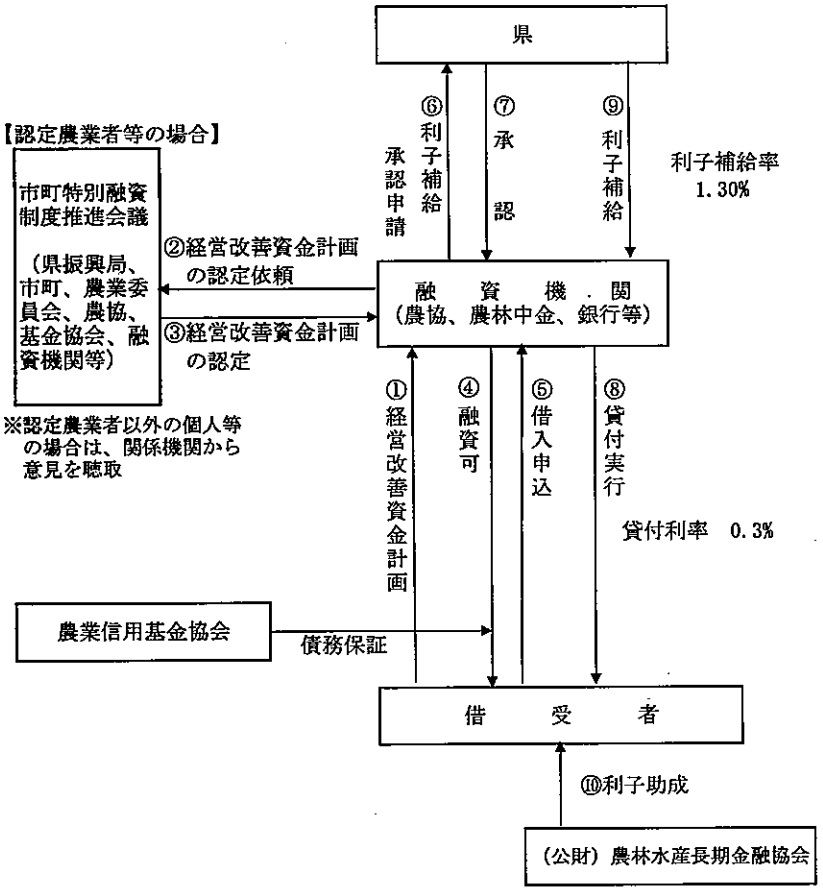

事務事業にかかる補足説明資料

（様式1）

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	農業経営負担軽減支援資金融資費
担当課	農業経営課

成果指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	新規融資件数（件）	数値目標なし		—
		数値目標なし	—	—
			—	—
			—	—

活動指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	制度資金説明会開催回数（回）	14	14	100%
		14	—	—
			—	—
			—	—

事業の実施状況

（1）事業の目的

経済環境の変化等により、既往負債の償還が困難となっている農業者の経営改善を支援するため、農業経営負担軽減資金を融資した農協等の金融機関に対して利子補給を行う。

（2）平成28年度の事業実施状況

農業経営の近代化を図る農業者に対して、低利の農業近代化資金の融通を円滑に行うため、当該資金を貸し付けた金融機関に対して利子補給を行った。

①年度末貸付残高推移

26年度末　61件　352,205千円
27年度末　55件　304,998千円
28年度末　52件　255,211千円
29年度末　45件　213,986千円（見込）

（3）平成28年度事業の成果

系統資金を原資とする農業経営負担軽減支援資金について利子補給を行うことにより、農業経営の改善を積極的に進めようとする農業者の既往債務の負担軽減に寄与した。

（4）平成29年度の事業実施状況（予定）　※事業実施にあたり見直した内容含む。

経営意欲と能力を有しながら、経済環境の変化等によって負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図る制度であり、農林業・農山村を取り巻く環境が大きく変化をする中、平成29年度も本事業を継続し個別経営体が安定的な農業経営を継続できるように取り組む。

①融資枠

3億円

農業経営負担軽減支援資金の事務の流れ

（基準金利1.60%（平成29年3月21日現在）の場合）

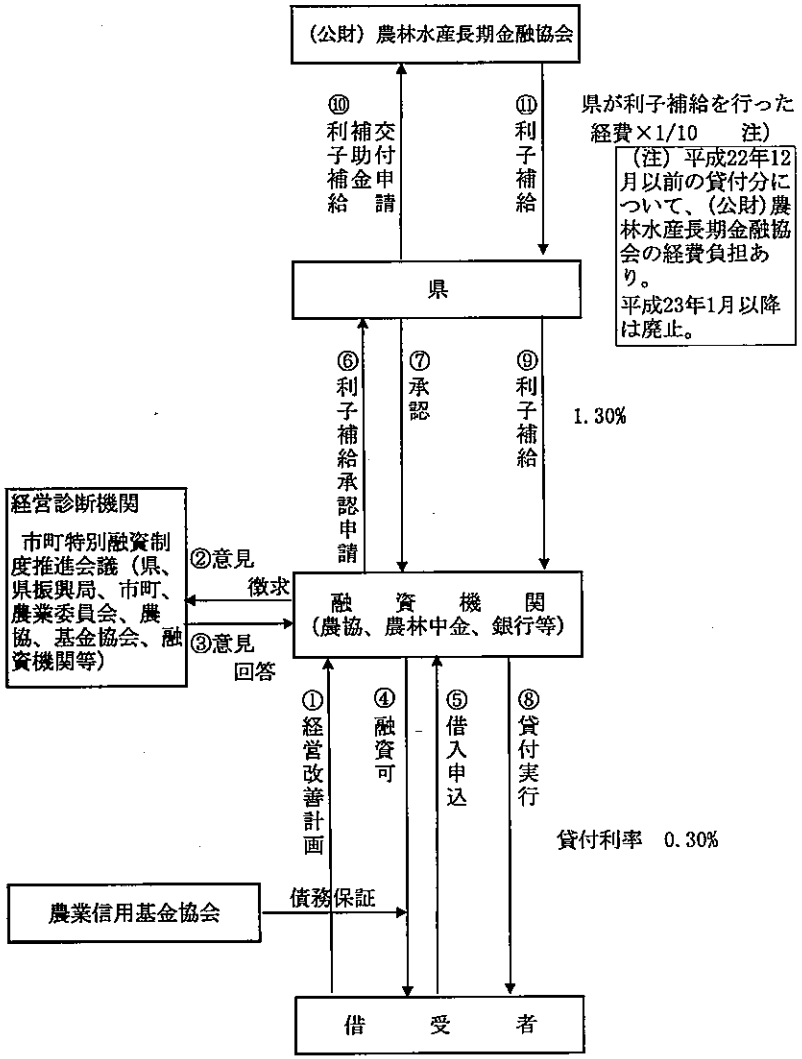

事務事業にかかる補足説明資料

（様式1）

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	経営力強化支援事業費
担当課	農政課

成果指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営対数（経営体）	254	278	109%
		305	—	—
			—	—
			—	—

活動指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	支援農家数（戸）	315	420	133%
		285	—	—
			—	—
			—	—

事業の実施状況

（1）事業の目的

雇用型経営志向農家の育成・増大を図り、農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数を現況(H26)224から目標539経営体を目指すことで、農業所得の向上ならびに、モデル経営として地域へ波及する。

（2）平成28年度の事業実施状況

①普及指導員による重点支援活動
農業所得1000万円規模を目指す経営体に対し、普及指導員による個別巡回等による重点支援活動を行った。

②雇用型経営体育成指導力向上研修
普及指導員の経営指導力の向上を図るため、普及指導員を対象とした雇用型経営体育成指導力向上研修を2回開催した。
○研修参加者・・35名
○研修概要
【1回目】
期日：8月18日（木）、31日（水）　※受講生を2日に分けて実施
場所：県庁OA研修室
内容：雇用型経営モデル営農類型試算等
【2回目】
期日：10月27日（木）～25日（金）
場所：県央振興局研修練
内容：労務管理・資金管理、生産工程管理等

（3）平成28年度事業の成果

普及指導員に対し農業所得1000万円規模のモデルとなる営農類型の試算、労務管理・資金管理等についての資質向上を図るとともに、現地指導においては、個別農家の意向把握を踏まえ、支援対象となる農家を決定し、個別課題等に関し、重点指導を行うことで、農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模の経営体育成目標を達成することができた。

（4）平成29年度の事業実施状況（予定）

①普及指導員による重点支援活動
農業所得1000万円規模を目指す経営体に対し、普及指導員による個別巡回等による重点支援活動を行う。

②雇用型経営体育成指導力向上研修
普及指導員の経営指導力の向上を図るため、普及指導員を対象とした雇用型経営体育成指導力向上研修を2回開催予定。
○研修参加者・・35名（受講対象者109名を3年間で全員受講　35名/年程度）
○研修概要
【1回目】
期日：8月1日（火）、17日（木）　※受講生を2日に分けて実施
場所：県庁OA研修室
内容：雇用型経営モデル営農類型試算等
【2回目】
期日：10月26日（木）～27日（金）
場所：県央振興局研修練
内容：労務管理・資金管理、生産工程管理等

普及指導における経営力強化支援事業の取り組み

【現状と課題】
○農業所得600万円の確保が可能となる経営規模の農家数：H21年度1,073戸からH26年度1,349戸に増加
○経営改善計画の目標達成者率：H22年度27%からH26年度53%に増加
●農業所得が全国に比べ依然低位：本県認定農業者の平均農業所得450万円（H25年推計）
全国の主業農家の平均農業所得505万円（H25年）

【ねらい】
○農業所得1000万円以上規模の経営体育成に向け、経営体の経営力強化のための普及指導活動を展開

農業所得1000万円以上規模の経営体育成の手順

①農業所得600万円確保が可能となる経営規模に達した経営体への意向確認

②農業所得1000万円規模を目指す支援対象のリストアップ

③経営類型や規模に応じた経営計画の提案（コンサル）

④経営拡大計画の策定支援

⑤普及指導員等による重点指導

農地集積
施設・機械導入
資金確保
品質・単収向上
六次産業化
労働力確保
法人化・経営力等向上支援

経営・技術面での支援と対象者の計画の進捗の確認

農業所得1000万円の確保が可能となる経営規模を目指す経営体

指導強化

指導力向上

普及指導員の指導体制および経営指導力の強化

【農業所得1000万円規模を目指す経営体への支援強化】
○支援活動
支援対象315経営体に対し、経営担当および各専門担当をそれぞれ1名を配置した、振興局単位の推進チームで重点的に支援活動を行う。

【普及指導員の経営指導力向上】
○農業所得1000万円規模を目指す経営体への経営指導力強化に向けた普及指導員の研修体制の強化

＜雇用型経営体育成指導能力向上研修＞
雇用型経営モデル営農類型試算、労務管理・資産管理、生産工程管理等
・研修回数　2回
1回目：雇用経営モデル営農類型試算
（雇用型経営体モデルのシミュレーション手法修得と演習）
2回目：労務管理・資産管理
（労務管理のポイント、法令等、人件費・資金運用等）
生産工程管理
（生産工程管理導入による経営管理の高度化）

☆ 各専門担当全員（109名）を3年間で上記研修を受講させ、指導力の強化を図る（年間35名×3年＝105名）

◎農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数

224(H26現況)→539経営体(H32目標)

事務事業にかかる補足説明資料

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	女性「農」力向上支援事業費
担当課	農政課

成果指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	認定農業者の共同申請数（夫婦）（戸）	300	271	90%
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—

活動指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	講座開催数（回）	18	17	94%
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—

事業の実施状況

（1）事業の目的

○農業経営に積極的に参画する女性農業者や、地域で活躍する女性農業経営者を支援することで、農業所得の向上や次世代リーダーの育成を図る。
○家族経営の中で女性農業者も経営者であることの指標となる認定農業者の共同申請の推進を行う。

（2）平成28年度の事業実施状況

①課題解決プロジェクトの実施
各振興局で支援する対象の組織の課題解決に向けて、研修会等の講座を開設。
支援組織数：9組織　支援者数：371名　講座開催数：17回

②次世代女性リーダープロジェクトの実施
県内外で活躍している女性農業者などを講師として招き、研修会等を開催した。
研修会等開催数：36回　参加者数：381名

（3）平成28年度事業の成果

共通の課題を持つ女性農業者をグループ化し、農業経営に参画するための課題解決に向けた講座を開催し支援することで、効率的に課題解決、経営改善が図られた。
直売所の経営者など地域で活躍する女性農業者などの実践事例を研修することで女性の役割の重要性を理解し経営に参画することの意欲などが向上せいている。
しかし、認定農業者の共同申請については、農業者の認識・理解不足などにより認定数増加には繋がっていない。

女性「農」力向上支援事業（平成２６～２８年度）

農業経営に積極的に参画する女性農業者や、地域で活躍する女性農業経営者を応援します

【事業の目的】女性農業者の課題解決活動を支援することで、経営改善計画の達成を促し、農業所得の向上を図る。
次世代女性リーダー育成のため、女性農業経営者の能力、資質の向上を図る。

女性農業者が抱える課題とニーズ

★女性農業者は・・・
○家族経営協定によって女性の農業経営への参画は位置づけられているが認定農業者の共同申請数は少ない。

○認定農業者の研修会や専門技術の研修会には経営主が参加し、女性は経営管理や栽培技術の研修会に参加する機会が少ない。

○女性は簿記記帳を担当している場合が多いが、経営分析による経営改善まではいたっていない。
また、農業経営における施設機械への投資や長期負債についての理解が不十分である。

●栽培技術をしっかり身につけ、自家経営の分析診断を行い共同経営者として経営に参画し、所得向上を目指したい

★女性経営者は・・・
○法人役員や認定農業者の共同経営者等として、主体的、積極的に農業経営に参画し、経営改善の実績をつくりたい。

○女性経営者としての長所、短所を見極め、女性力を活かした一歩先の経営を目指したい。

●女性経営者、女性リーダーとしての資質向上を図り、経営を発展させたい。

★女性による起業活動・・・
○農産物に、付加価値をつけ販売したい。
○６次化に取り組みたいが、何から始めてよいかわからない
○加工品の商品開発や販路拡大にとりくみたい

●起業活動や６次産業化で、農業所得をアップさせたい。

①県内各地で活躍する女性農業者の紹介～目標とする女性リーダー像を示すとともに、広く周知し女性登用の機会を増やす～

②課題解決プロジェクト　～経営参画を目指す女性農業者の課題解決を支援～

地区別セミナー
※農業経営力向上対策事業
（4月～8月）（農業経営課）
※県内８地区で開催
○経営者としての自覚
○経営発展意欲の醸成
＜内容＞
①経営者論の基礎
②経営スキルの基礎
③経営プランの基礎知識
④経営プランの事例研究

集合研修
（8月～9月）
グループ化
県内12ヶ所
○支援内容の説明
○自家経営の分析（個人）
○経営改善プラン策定（個人）
↓
★グループによる課題設定
活動計画

課題解決活動を支援
（対象：グループ）
（9月～3月）
- 経営管理
- 販売戦略
- 栽培技術の向上

各活動をサポート

振興局
（相談・情報提供・企画、運営支援）

専門アドバイザー派遣（県が旅費、報償費を助成）

先進事例調査（県が旅費、報償費を助成）

経営改善計画の見直し
認定農業者の共同申請

実現

農業経営参画による所得向上

実現

女性リーダーの育成
（農業士、農業委員、JA役員等）

③次世代女性リーダー育成プロジェクト　～経営者としての更なる資質向上、次世代リーダを育成～

【基礎講座】
○経営者に求められるもの
○リーダーに求められるもの

【実践講座１】
○トップ女性経営者による実践論
○販売戦略、マーケティング

【実践講座２】
○管内で活躍する女性経営者の実践論（現地）
○プレゼンテーション（経営ビジョン発表）

経営発展ビジョンの作成

○女性起業化支援　～6次産業化に取組む女性農業者を支援～

地域セミナー
※6次産業化ネットワーク活動事業（農産加工・流通室）
（県内6地区で開催）新たに6次化に取組む農業者等が受講

異業種交流会
※県内1ヶ所で開催

6次産業化プランナー等の現地派遣

女性による起業化

事務事業にかかる補足説明資料

（様式1）

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	女性農業者活躍支援事業
担当課	農政課

成果指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	認定農業者に占める女性が参画する認定農業者の割合(%)	—	—	—
		6	—	—
		—	—	—
			—	—
		—	—	—
			—	—

活動指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	女性農業者の個別支援	—	—	—
		60	—	—
	女性等組織支援	—	—	—
		7	—	—
		—	—	—
			—	—

事業の実施状況

（1）事業の目的

農業経営に積極的に参画する女性農業者や生産部会等の女性農業者等の組織を支援し、女性が参画する認定農業者の推進を行いながら、農業所得の向上や産地振興に寄与する次世代リーダーの育成を図ることを目的とする。

（2）平成29年度の事業実施状況（予定）

〈事業予算額　2,328千円　地方創生推進交付金活用〉

1 農業経営確立プロジェクト

振興局は、農業経営の改善に積極的に取組む女性農業者（新規就農者、認定農業者等）に対して、栽培技術や先進的農業経営の習得等の個別支援を行う。

2 産地振興プロジェクト

振興局は、産地計画等を作成した、産地振興に積極的に取組む女性農業者等の組織に対し、計画の実現に向けた課題解決のための検討会や研修会を行う。

H29.6.1 時点
【 農林部 農政課 2,328千円 】
地方創生推進交付金を活用

（新）女性農業者活躍支援事業（平成２９～３１年度）

農業経営に積極的に参画する女性農業者や生産部会（女性部）等の組織を応援します

【事業の目的】農業経営における女性の活躍を明確にするため、女性農業者の資質向上を図りながら、農業経営への参画促進と次世代リーダーの育成をおこなう。
女性農業者や女性組織の経営能力の向上を支援することで、農業所得の向上や産地振興に寄与する次世代リーダーを育成する

【現状】
・これまで女性農業者や女性グループを対象に能力向上支援をおこない、共同申請を推進してきた。
・女性認定農業者や夫婦での共同申請の割合は、横ばい状態で５．３％と低い。

【課題】
・女性農業者が積極的に農業経営に参画し、所得向上を目指すためには、個別支援や産地生産部会等への支援の強化による課題解決が必要である。
・産地振興を図るためには、地域を牽引していく女性リーダーを育成する必要がある。

○若手女性農業者等への支援による農業経営の確立

対象：女性認定農業者、女性新規農業者等
➢栽培技術の習得
➢経営管理能力の向上
➢先進的農業経営ノウハウの習得　など

内容：国・県の研修等
✓先進事例研修
✓優良事例視察研修
✓女性経営講座受講（オープンアカデミー）など

個別農業者の経営力・資質向上

内容：振興局単位での講座等
✓栽培技術研修
✓経営・雇用管理研修
✓地域の農業施策研修　など

○生産部会女性農業者等への支援による産地振興

対象：JA○○ｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ部会等
➢栽培技術、経営管理能力の高位平準化
➢産地のあり方検討、情報収集、ＰＲ活動
➢女性リーダーの育成　など

組織の経営力・資質の向上

受入団体等登録制度などへの女性の参画

◆経営者としての農業経営の実践
◆産地としての農業振興の実践
◆個人・組織としての地域リーダーとしての活動

女性が活躍できる環境の整備

○知識や経験、取り組みをﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸ

➢次のリーダーを育成
➢新たな担い手の確保

女性農業者リーダー
（農協理事・農業委員・農業士　など）

（様式1）

事務事業にかかる補足説明資料

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	林業普及指導事業
担当課	林政課

成果指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	森林総合監理士登録者数（人）	30	32	106%
		33	—	—
			—	—
			—	—

活動指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	巡回指導の対象者数（林業普及指導員1人当り人数）	900	1440	160%
		1000	—	—
			—	—
			—	—

事業の実施状況

（1）事業の目的

森林法（昭和26年法律第249号）第187条第1項に規定する林業普及指導員を適正に配置し、林業普及指導員が森林所有者等に対し林業に関する技術及び知識を普及するとともに、森林施業に関する指導等を行い、林業技術の向上、林業経営の合理化、森林の整備等を促進、林業普及協力員との連携をもって森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に資するものとする。

（2）平成28年度の事業実施状況

＜実績事業費：4,664千円＞

①林業普及指導事業《2,228千円》

1. 巡回指導　314 千円
2. 地域運営　116 千円
3. 林業普及指導員研修　1,604 千円
4. 林業普及情報活動システム化　181 千円
5. 林業機械稼働実態調査　13 千円

②林業普及啓発《2,436千円》

6. 外部評価委員会　278 千円
7. 林業普及業務技術調査及び技術研修等　1,296 千円
8. 林業普及指導協力員活用　236 千円
9. 林業普及活動PR・広報関係　416　千円
10. 林業研究グループ九州地区交換研修大会　200　千円
11. 林業普及推進　10 千円

（3）平成28年度事業の成果

林業普及指導員による森林所有者等への巡回指導や林業事業体への技術指導、施業の集約化や森林経営計画の実行支援を通じて、森林整備面積1,715ha（搬出間伐）が増加した。

（4）平成29年度の事業実施状況（予定）　※事業実施にあたり見直した内容含む。

平成28年度は林業事業体に対し、経営指導や、森林経営計画の実行支援等を行い、生産性の向上や労働安全の確保等の支援を中心に取組んだ。平成29年度は、現場での生産性の高い林産技術の普及や、プランニングの実践指導の強化に取り組む。

林業普及指導事業

○県林業普及指導実施方針書に示す４つの課題に対して林業普及指導活動を実施し、本県林業の成長産業化を支援する。
平成２９年度は現場での生産性の高い林産技術の普及やプランニングの実践指導の強化に取り組む。

(1) 計画的な林業への転換

・市町村森林整備計画、森林経営計画の策定と実行支援
・森林総合監理士の養成

(2) 林業事業体の強化・育成

・林業の成長産業化の中核となる森林組合の育成
・認定事業体の育成及び支援体制の強化

(3) 生産性の高い林業の推進

・効率的な作業システムと路網による低コスト化
・持続可能な森林資源の造成

(4) 林産物の利用拡大

・県産材のカスケード（多段階）利用の促進

・市町、計画作成者へ指導
・活動支援制度の活用指導
・森林総合監理士育成研修

・次世代につなぐもりのちからフル活用事業（林業人材の確保と育成支援、研修）
・施業集約化による安定した事業量の確保支援

・モデル地区の設定、実行支援
・路網整備推進区域設定支援

・研究成果、木材流通（地域材倍増協議会、木質バイオマス等）情報提供
・林産物生産技術指導

「林業成長産業化ＰＪ検討会」
～組織造林を核とした施業集約化～

主伐・再造林の
低コスト作業システムの導入と
森林施業プランニング実践指導

技術向上⇒安全性向上⇒生産性向上⇒所得向上⇒森林機能向上⇒

【Ｈ２９主な行事等】

4月：企画調整会議
7月：林業普及指導員資格試験1次
8月：林業普及活動実績発表大会
　　及び外部評価委員会
9月：林業研究グループ九州地区
　　交換研修大会
10月：九州ブロックシンポジウム
　　（長崎市）
10月：九州森林学会（長崎大会）
　　林業普及指導員資格試験2次
通年：巡回指導、技術研修会等

各振興局
森林計画担当
各事業担当

農技開センター
研究員

林政課・森林整備室
森林計画担当
各事業担当

連携

特用林産物生産者への
技術情報提供

連携

林業普及指導員
県央3名・島原1名・県北3名・五島2名・（壱岐）・対馬3名

支　援

巡回指導、企画調整、集合研修、森林総合監理士育成等

林業革新支援専門員　林政課2名

（様式1）

事務事業にかかる補足説明資料

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	森林組合育成事業費
担当課	林政課

成果指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	利益計上森林組合数	7	8	114%
		7	—	—
			—	—
			—	—

活動指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	貸付件数（組合）	10	10	100%
		10	—	—
			—	—
			—	—

事業の実施状況

（1）事業の目的

長崎県森林組合連合会、森林組合の林業経営の振興を図るため、事業資金の低利貸付けを実施する。広域合併組合及び経営再建組合については、支援措置として貸付利率の軽減策を講じる。
併せて森林組合の指導及び検査を実施し、業務の適正化を図る。

（2）平成28年度の事業実施状況

＜実績事業費：330,520千円＞
①森林組合事業貸付金
貸付先　長崎県森林組合連合会（各森林組合へ転貸）
貸付期間　単年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）
貸付利率　0.4%（合併組合 0.6%、経営再建組合 0%、その他 0.9%）
貸付額　合併組合139,000千円、経営再建組合 27,000千円、その他134,000千円
②森林組合連合会事業資金貸付金
貸付先　長崎県森林組合連合会
貸付期間　単年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）
貸付利率　0.9%
貸付額　30,000千円
③森林組合指導、育成強化事務費　520千円

（3）平成28年度事業の成果

森林整備の中核的担い手である森林組合を育成強化するため、運転資金の低利融資を行い経営力の強化・改善を進められた。
8組合が利益計上するとともに、経営再建中の1組合が、経営改善により債務超過を解消した。

（4）平成29年度の事業実施状況（予定）　※事業実施にあたり見直した内容含む。

引き続き森林組合及び長崎県森林組合連合会事業資金への貸付を行うとともに、森林組合の更なる経営力の強化図るため、指導や研修の強化を図り、森林整備事業の拡大を行う。

事業名	森林組合振興対策費	事 項 名	森林組合育成指導費
根拠法令	森林組合法、森林組合等事業資金貸付要綱		
事業概要	長崎県森林組合連合会、森林組合の林業経営の振興を図るため、長崎県森林組合連合会に対し一般事業資金の貸付けを実施する。併せて、広域合併組合及び経営再建組合については、支援措置として貸付利率の軽減策を講じる。 また、森林組合の指導並びに林業関係公益法人の指導及び検査を実施し、業務の適正化を図る。		

予算額(千円)	年度	金額	財源内訳 国庫	県債	その他	一般財源	備考
	29	330,520	0	0	330,000	520	財源内訳の「その他」は諸収入
	28	330,520	0	0	330,000	520	財源内訳の「その他」は諸収入

事業計画	事業期間	昭和47年度～	事業主体	負担区分 国	県	その他
	①森林組合事業資金貸付金		県森連		10/10	
	②森林組合連合会事業資金貸付金		県森連		10/10	
	③事務費（森林組合指導、公益法人検査・指導）		県		10/10	

（事業内容）

区分	事業内容	事業費	予算額
森林組合事業資金貸付金	貸付先　県森連（森林組合へ転貸） 貸付期間　単年度 貸付利率　0.40%（合併組合0.60%、その他0.90%） 〃　無利子（経営再建組合）	千円 300,000 うち無利子資金 ：0	千円 300,000
森林組合連合会事業資金貸付金	貸付先　県森連 貸付期間　単年度 貸付利率　0.90%	千円 30,000	千円 30,000
事務費	森林組合指導、森林組合育成強化 公益法人検査指導、検査担当職員研修　等の経費 （※森林組合検査についてはH21から事務移管）	千円 520	千円 520

〈事業実績〉

○森林組合事業資金推移

区分＼年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
利率（%）	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.3	0.8	0.55	0.55	0.40	0.40	0.40	0.40
貸付額（百万円）	200	200	200	200	210	210	260	290	290	290	290	300	300
うち無利子								12月～27	27	27	27	27	～12月 27

○森林組合事業資金の流れ（貸付期間１年）

県 →（0.40%）→ 県森連 →（0.60%）→ (合併)森林組合

県 →（0.90%）→ 県森連 →（0.90%）→ (未合併)森林組合

県 →（無利子）→ 県森連 →（無利子）→ (経営再建)森林組合

事務事業にかかる補足説明資料

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	木材産業等高度化推進資金
担当課	林政課

成果指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	合理化計画の国産材事業量(m3)	20,000	31,942	159%
		20,000	—	—
			—	—
			—	—

活動指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	関係団体等への周知活動(回数)	3	3	100%
		3	—	—
			—	—
			—	—

事業の実施状況

(1)事業の目的

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、森林組合、木材協同組合等、県内の木材の生産又は流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を低利で融資する。

(2)平成28年度の事業実施状況

①融資実績

素材生産等促進資金	1事業者	15,000 千円
間伐等促進資金	1事業者	19,000 千円
計		34,000 千円

②貸付に係る事業実績(国産材取扱量)

素材生産等促進資金	10,891 m3
間伐等促進資金	21,051 m3
計	31,942 m3

③林業・木材業関係団体、金融機関、市町、県地方機関への周知依頼及び
パンフレット等の配布(3回)

(3)平成28年度事業の成果

木材協同組合等に対し木材供給等に必要な低利の融資を行なうことで、事業の合理化と流通円滑化に寄与した。

(4)平成29年度の事業実施状況(予定)　※事業実施にあたり見直した内容含む。

対象事業者への融資を継続するとともに、林業・木材業関係団体、市町、金融機関と連携し、さらに資金制度の周知を図り、事業の合理化のために資金を必要とする事業者へ低利融資を行う。

事業名	林産物生産流通振興対策費	事項名	木材産業等高度化推進資金
根拠法令	林業経営基盤の強化等のための資金の融通に関する暫定措置法 長崎県木材産業等高度化推進資金貸付要綱		
事業概要	木材の生産及び流通の合理化を促進し木材供給の円滑化を図るため、県内の木材の生産又は流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を低利で融資し、もって木材関連産業の健全な発展に資する。		

予算額(千円)	年度	金額	財源内訳 国庫	県債	その他	一般財源	備考
	29	38,300	0	0	38,132	168	財源内訳の「その他」は諸収入
	28	37,668	0	0	37,500	168	財源内訳の「その他」は諸収入

事業計画	事業期間	昭和54年度～	事業主体	負担区分 国	県	その他
	木材産業等高度化推進資金		県		10/10	

(事業内容)

○ 貸付枠 (H29予算)
- 指定金融機関からの貸付枠 (4倍協調) 100,000 千円
- 指定金融機関への預託 25,000 千円

○ 指定金融機関
農林中央金庫福岡支店、(株) 十八銀行、(株) 親和銀行

○ 貸付計画

種類	計画	貸付金利	貸付対象者	貸付限度額
素材生産等促進資金	60,000	短期 1.6%	合理化計画の認定を受けた下記の者 ・森林組合、中小企業等の組合及びこれらの連合会 ・数人共同の事業体等	1億円以内
間伐等促進関連資金	40,000			
計	100,000			

○ 制度の仕組み (H28年度)

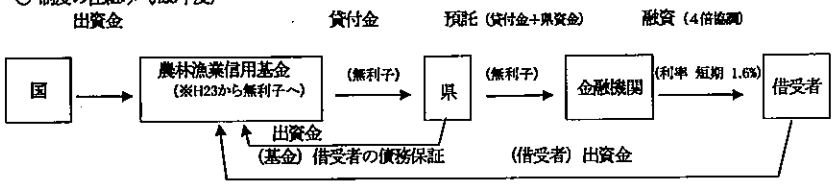

※農林漁業信用基金の債務保証は、借受者出資額の４５倍まで可能

○ 農林漁業信用基金調査受託事業
信用基金の出資者及び被出資者に関する実態調査並びに協議会の開催について受託。

(融資実績) (千円)

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
486,000	494,000	494,000	199,000	100,000	100,000	90,000	93,000	80,000	34,000

事務事業にかかる補足説明資料

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	長崎県森林整備法人利子助成金
担当課	林政課

成果指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	森林整備面積(ha)	648	652	101%
		641	—	—
			—	—
			—	—

活動指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	分収林契約変更推進活動（件）	30	40	133%
		30	—	—
			—	—
			—	—

事業の実施状況

（1）事業の目的

長崎県林業公社に対し、山林経営事業の運営のため必要な資金の無利子貸付、利子補給等を行い、その事業の円滑な運営と育成助長を図るとともに、植栽木の成長が悪い森林や木材搬出が困難な森林の調査、分析、検討（長伐期・非皆伐施業への転換）等に必要な経費を助成した。

（2）平成28年度の事業実施状況

①林業開発促進資金（貸付金）
貸付額 249,458 千円　利率 0 %　60年据置　一括償還
②森林整備法人利子助成金（補助金）
補助対象事業費 92,477 千円（日本政策金融公庫への支払利息）
補助率 92.78 %（知事が別に定める率＝長伐期施業率）
交付額 85,800 千円
③森林整備法人全国協議会負担金
林業公社関係都府県が、国等に要請活動を行う協議会の活動経費負担金 10 千円
④分収林整備高度化事業補助金（補助金）
長崎県「美しい森林」共同整備推進協議会（林業公社受託）へ交付
補助対象事業費 4,046 千円　補助率 10/10 以内　交付額 1,623 千円

（3）平成28年度事業の成果

森林整備の中核的な事業体である林業公社に整備資金貸付等を行なうことで、経営の安定と森林整備の推進に寄与した。

（4）平成29年度の事業実施状況（予定）　※事業実施にあたり見直した内容含む。

引き続き林業公社への事業資金貸付等を行い、経営の安定と森林整備の推進を図るとともに、貸付額等については事業実績と整合するよう見直しを図る。

事業名	林業公社助成費	事項名	林業公社助成費
根拠法令	長崎県林業開発促進資金貸付条例 長崎県森林整備法人利子助成金実施要綱		
事業概要	長崎県林業公社に対し、山林経営事業の運営のための必要な資金の貸付等を行い、その事業の円滑な運営と育成助長を図り、県内の林業開発を促進する。		

予算額（千円）	年度	金額	財源内訳 国庫	県債	その他	一般財源	備考
	29	318,062	0	0	0	318,062	
	28	335,729	0	0	0	335,729	

事業計画	事業期間	昭和34年度～	事業主体	負担区分 国	県	その他
	① 長崎県林業開発促進資金貸付	(236,141千円)	林業公社		10/10	
	② 長崎県森林整備法人利子助成金交付	(81,450千円)	林業公社		10/10	
	③ 森林整備法人全国協議会分担金負担	(10千円)	全国協議会		10/10	

〈事業内容〉

1．長崎県林業開発促進資金貸付

林業公社に対し、山林経営事業の運営のための必要な資金の貸付を行い、その事業の円滑な運営と育成助長を図り、県内の林業開発を促進する。

・貸付額 ＝ 総事業費 － 収入(経営収入＋造林補助金＋公庫借入金) － 市町貸付金 － 県利子助成金

・貸付条件 ： 無利子(H12年度～)、60年一括償還(H16年度に40年償還を延長措置)

・特別交付税措置 ： 50%（利子助成分を含め、上限5億円）

2．長崎県森林整備法人利子助成金交付

分収林の長伐期・複層林施業を推進するため、林業公社が日本政策金融公庫に支払う利息に対する助成を行う。

・利子助成額 ＝ 公庫資金支払利息 × 長伐期施業率

・特別交付税措置 ： 50%以内（無利子貸付に係る利息相当分を含め、上限5億円）

3．森林整備法人全国協議会

林業公社関係都府県が、林業公社の長期的発展と円滑な事業の推進を図るため、情報を交換し研究討議し、国等に要請を行い、融資条件緩和措置の実現及び特別法の制定や改正を図る。

・活動経費 ： 構成する26都府県で均等分担

〈事業実績〉

1．長崎県林業開発促進資金貸付　（単位：千円）

交付先＼年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29（予算）
長崎県林業公社	81,899	159,968	248,478	248,142	288,981	278,269	235,563	249,458	236,141
対馬林業公社	45,120	93,392	－	－	－	－	－	－	－
計	127,019	253,360	248,478	248,142	288,981	278,269	235,563	249,458	236,141

交付先＼年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29（予算）
長崎県林業公社	51,872	51,179	95,623	94,654	91,399	93,987	90,394	85,800	81,450
対馬林業公社	46,295	45,774	－	－	－	－	－	－	－
計	98,167	96,953	95,623	94,654	91,399	93,987	90,394	85,800	81,450

（長崎県林業公社(存続)と対馬林業公社(解散)は、H23.1.5に合併。）

事業名	分収林整備促進事業費	事項名	分収林整備高度化事業費
根拠法令	森林・林業基本法、分収林特別措置法		
事業概要	適正な管理が確保されていない森林を対象として、森林所有者に対し経営意欲の喚起、技術指導及び公的主体による分収林整備を促進するための活動費等を助成する。		

予算額（千円）	年度	金額	財源内訳 国庫	県債	その他	一般財源	備考
	29	1,623	0	0	0	1,623	事業費3,040－国直接補助1,417
	28	1,623	0	0	0	1,623	事業費4,046－国直接補助2,023

事業計画	事業期間	平成9年度～	事業主体	負担区分 国	県	その他
	分収林契約適正化事業（H25～29年度） （H20～21年度：美しい森林共同整備事業） （H22～24年度：分収林施業転換促進事業） ・長崎県「美しい森林」共同整備推進協議会 3,040千円（長崎県補助金1,623千円）		協議会	1/2以内	10/10以内	

〈事業内容〉

1．分収林促進活動事業

公的主体による分収方式の森林整備を促進するために行う現況調査及び境界確認調査

2．分収林整備活動事業

森林所有者に対する森林整備の重要性及び分収林制度の普及啓発活動

3．分収林事務活動事業

既往の契約に係る分収林の施業方法の見直しに必要な契約変更のための所有者確認調査及び森林の現況調査並びに伐期延長を図るために行う契約当事者への説明及び協議調整

4．分収林契約適正化事業（H20～21年度：美しい森林共同整備事業、H22～24年度：分収林施業転換促進事業）

森林整備法人等が管理している分収林の計画的・効率的な森林整備と分収林契約の満了又は解除後における森林の公益的機能の発揮のために必要な契約適正化対象森林選定活動及び契約適正化推進活動に関する事業

〈事業実績〉

分収林整備高度化事業補助金交付実績　（単位：千円）

交付先＼年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29（予算）
長崎県林業公社	592	592	592	13,003	7,322	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対馬林業公社	592	592	592	9,353	4,262	－	－	－	－	－	－	－	－	－
「美しい森林」共同整備推進協議会	－	－	－	－	5,487	11,273	9,100	4,670	3,100	2,771	1,815	1,815	1,623	1,623
計	1,184	1,184	1,184	22,356	17,071	11,273	9,100	4,670	3,100	2,771	1,815	1,815	1,623	1,623

（様式1）

事務事業にかかる補足説明資料

事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化
事業名	林業改善資金貸付事業
担当課	林政課

成果指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	林業改善資金貸付金(千円)	20,000		
		20,000	—	—
			—	—
			—	—

活動指標	目標	H28目標	H28実績	達成率
		H29目標	—	—
	関係団体等への周知活動(回数)	3	3	100%
		3	—	—
			—	—
			—	—

事業の実施状況

(1)事業の目的

林業・木材産業に関する新しい事業を始める、機械施設を充実する、働く環境を整えるなどの事業を支援するため、無利子資金の貸付を行い、その貸付及び償還金収納事務等を長崎県森林組合連合会、長崎県木材協同組合連合会に委託する。

(2)平成28年度の事業実施状況

①貸付金
新規貸付　なし
貸付残高　　5件　23,906 千円
償還額　　5件　24,360 千円

②事務委託
2者　委託料　206 千円

③林業・木材業関係団体、金融機関、市町、県地方機関への周知依頼及びパンフレット等の配布(3回)

(3)平成28年度事業の成果

貸付実績はなかったが、全額無利子であり、補助対象に該当しない小規模な設備投資も対象となる事業であることから、今後、更なるPRの強化を図っていく。

(4)平成29年度の事業実施状況(予定)　※事業実施にあたり見直した内容含む。

需要拡大のために業界団体や普及指導員を介して、機械施設を充実する等のために有利な制度であること、小規模施設等にも対象となる有利な制度であることの周知を更に強化していく。

事業名	林業改善資金特別会計	事項名	林業改善資金貸付金 管理指導費
根拠法令	林業・木材産業改善資金助成法、同法施行令、同法施行規則 長崎県林業・木材産業改善資金貸付規程、同事務取扱要領		
事業概要	林業・木材産業に関する新しい事業を始める、機械施設を充実する、働く環境を整えるなどの事業を支援するため、無利子資金の貸付を行う。		

予算額（千円）	年度	金額	財源内訳				備考
			国庫	県債	その他	一般財源	
	29	20,748	0	0	20,748	0	
	28	20,748	0	0	20,748	0	

事業計画	事業期間	昭和51年度～	事業主体	負担区分		
				国	県	その他
	①貸付金 ②管理指導費		県 県		10/10 10/10	

〈事業内容〉

1．林業・木材産業改善資金貸付金（予算額　20,000千円）

① 借受資格者

○林業関係

森林所有者、林業労働従事者、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、素材生産業者、素材生産組合、林業経営を行う市町など

※会社の場合、資本の額もしくは出資の総額が1,000万円以下のもの、または常時使用する従業者の数が300人以下のものに限る。

○木材産業関係

木材製造業者、木材卸売業者、木材市場業者

※資本の額もしくは出資の総額が1,000万円以下の会社、または常時使用する従業者数が100人（木材製造業を営む者にあっては、300人）以下の会社もしくは個人に限る。

② 対象事業

事業の目的	具体例
新たな林業部門の経営の開始	新たに素材生産やきのこ栽培などを開始するために必要な機械・施設の導入
新たな木材産業部門の経営の開始	新たに集成材製造、プレカット加工などを開始するために必要な機械・施設の導入
林産物の新たな生産方式の導入	生産性向上、品質向上などに役立つ林業生産機械や木材加工機械の新たな導入 木材乾燥施設、木質バイオマス利用施設を含む
林産物の新たな販売方式の導入	売上高の向上などに役立つ販売用機械・施設の導入
林業労働に係る安全衛生施設の導入	防振装置付きチェーンソー、防振装置付き携帯用刈払機等の導入
林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入	休憩室、更衣室、浴場、シャワーなどを付備した施設等の導入

③ 貸付限度額

個人　1,500万円　　会社　3,000万円　　団体　5,000万円　　（木材産業分野　1億円）

※特認協議：貸付限度額を超えて貸付を行う場合には事前に農林水産大臣へ協議が必要。

（林業・木材産業改善資金助成法施行規則第１条ただし書き）

④ 貸付利息、償還期間

貸付利息　　無利子

償還期間　：１０年以内（うち据置期間　３年以内）

2．管理指導費（予算額　７４８千円）

① 貸付金償還金収納事務委託

長崎県森林組合連合会、長崎県木材協同組合連合会に貸付事務及び償還事務を委託

② 管理事務費

〈事業実績〉　　（単位：千円）

区分＼年度	H21		H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額
林業・木材産業改善資金	2	3,440	2	0	0	0	2	42,480	0	0	1	4,900	0	0	0	0

※ 平成15年度制度改正（林業改善資金（林業生産高度化資金、林業労働福祉施設資金、青年林業者等養成確保資金）→林業・木材産業改善資金）

※ H20自主納付（国40,000、県20,000千円）

<参考事項>

（林業・木材産業改善資金制度の仕組み）（直貸方式）

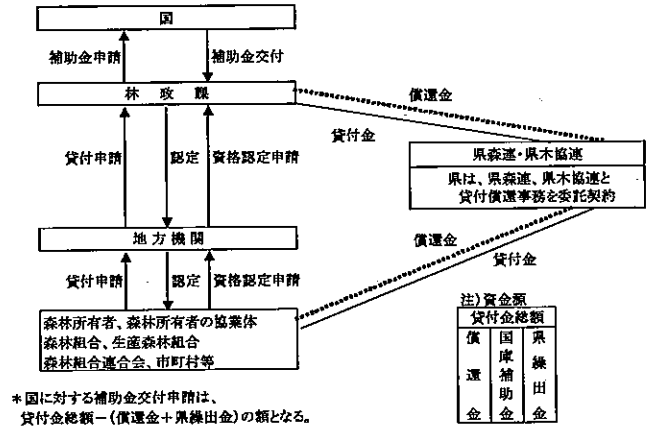

＊国に対する補助金交付申請は、貸付金総額－（償還金＋県繰出金）の額となる。